

「狭山市立小・中学校学習用タブレットの持ち帰りルール」について

令和5年7月発行

狭山市教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、学習用タブレットを効果的に活用していくことが大切です。学習用タブレットは学習に役立つための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、狭山市教育委員会は、「狭山市小・中学校学習用タブレット持ち帰りルール」を定めました。夏休みや冬休みに学習用タブレットを持ち帰った際も、ご家庭でルールを守り、学習用タブレットを安心・安全・快適に使用いただきますようご指導をお願いいたします。

1 目的について

・学校で貸し出す学習用タブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外には使用しないようお願いいたします。

2 使用上のルールについて

・原則、学校とご家庭以外では使用禁止です。ただし、都合により家庭ではない場所（祖父母宅等）で学習をする場合や、自由研究等で屋外での情報収集が必要な場合は、保護者の責任において使用することができます。

・使用時間の目安は下記のとおりです。

小学生1～3学年……30分程度

小学生4～6学年……1時間程度

中学生……………1時間30分程度

・紛失したり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけていただくようお願いいたします。

・ご家族でルールを決めていただくようお願いいたします。

（例：休憩時間、また使用する場合は保護者の見えるところで使用する等）

・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電をお願いいたします。

3 保管について

・保管するときは、家の人の目の届くところに保管をお願いします。

・充電アダプターは小さいのでなくさないように保管をお願いします。コードを強く折り曲げないようにご注意ください。

4 健康上の留意点について

・学習用タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、目を画面に近づかせすぎないようにお願いいたします。

・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませるようお願いいたします。

5 安全な使用方法について

- ・学習以外の目的でインターネットを利用しないようお願いいたします。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じていただくようお願いいたします。
- ・持ち帰った学習用タブレットを他人に貸したり、使わせたりしないようお願いいたします。また、アプリのログインID、パスワードも他人に教えないようご指導ください。
- ・個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対にあげないようご家庭でもご指導ください。
- ・相手を誹謗中傷する書き込みなどしないようご家庭でもご指導ください。

6 カメラでの撮影とデータの取り扱いについて

- ・お子さんがカメラを使用した場合は、写真を確認し、不要な写真は削除をお願いいたします。
- ・学習用タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存をお願いいたします。

7 設定の変更について

- ・ホーム画面のアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの学習用タブレットの設定は、勝手に変更しないよう、ご家庭でもご指導ください。
- ・アプリを勝手にインストール、アンインストールしないようお願いいたします。
- ・インターネットの動画や画像ファイルなどのダウンロードをしないようお願いいたします。

8 不具合や故障について

- ・学習用タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らない時や、壊れたり、なくしたりした時はすみやかに学校にご連絡をお願いいたします。

9 使用の制限について

- ・狭山市立小・中学校学習用タブレットの持ち帰りルールを正しく守れないときは、学習用タブレットの使用を制限させていただくことがあります。

10 問い合わせ先について

- ・学習用タブレットの取り扱いに関する問い合わせ（破損や故障等含む）については、次のようなルートでお願いします。【家庭 ⇄ 学校 ⇄ 狭山市教育委員会】
- ・学習用タブレットの破損や故障が生じた場合は、「いつ」「どこで」「どのような状況で」発生したのかを詳しく学校に連絡してください。
- ・学習用タブレット利用方法の詳細については、すでに学校から各家庭に配布済みの「狭山市GIGAスクール構想 学習用タブレット ご利用の手引き」に記載されていますのでご確認ください。なお、各校や狭山市立教育センターのホームページからも閲覧が可能となっています。